債務者の家族名義資産は保全できる？

債務整理の前に少しは財産を残したい！

　①一○年前に金融機関から借り入れしてビルを建てたが、賃料も大幅に下がり約定どおりに返済ができない。それに、今からビルを売却したとしても借金の半分も埋められない。当然借金が残る。賃料収入で支払利息と一部の元金の返済をしていたが、どんなに頑張ったところで借入金の返済は減るという目途が立たなくなった。それでは、いっそのこと返済を止めて、その収入は孫の銀行口座に入金して貯めておこう……と云うことにした。

　②会社の売り上げが毎年一五％も下がる一方だ。リストラもした。不動産の一部も早めに売却して、今ならいくらか現預金がある。このまま個人の資産を会社の借入金返済に充当していても意味がない。早めに個人名義の数千万円の現預金を義兄の口座に移して、会社が整理することにした。もちろん社長は十数億円の法人借り入れの連帯保証人であるが、整理時には社長の資産は殆どゼロに近い状況であった。納入業者に対する債務も数億円あった。

　債務者が、債務超過になってからその返済が不可能だと認識してから、慌てて個人の資産を隠す方法の一つとして、時々ではあるが前述のような話を耳にすることがあるが、残念ながら、これらの行為は殆どの場合明るみに出される結果となるのが実態であるのです。

　リスクカウンセラーとして、債務者から相談を受ける立場でこれらの行為をする気持ちが分からなくもないのですが、これらの問題を公平に債権者の立場に立って考えたら、まったく許し難い行為と言うことになるのでしょう。

　債権者の立場から見ると、債務が超過していると云うことは、その債務者の資産の全てが債権者に公平に分配されるべきであるという主張に則っているからにほかならないからです。公平に分配すべき資産を隠匿したり、特定の債権者に先取することは許されないというのです。

借名口座は弁護士法23条の2の①で丸裸

　債権者はどのようにしてこれらの隠蔽資産を回収するのでしょう。

　ある根拠から、債務者が資産を隠蔽しているのではないかと推察した債権者は、その隠蔽行為を推定できる資料をまとめ弁護士に相談する。事件の依頼を受けた弁護士は「弁護士法・第23条の2第1項」に基づく「照会申請書」に①受理事件番号、②照会先（金融機関等）、③照会を求める事項（口座の残高や動き）、④照会を求める事由、などの必要事項を記入し弁護士会会長宛に提出します。

　その「照会申請書」が照会先の金融機関に送達されると、金融機関は債務者及び債務者の親族などの預金口座の入出金の内容を弁護士に対し明らかにすることもあるのです。

　そして、確認した弁護士は隠蔽と見られるような未成年者や親族などのいわゆる「借名口座」の預金を差し押さえます。

あなたなら・・・疑われる前にどうする？

　しかし、事実に反して「借名口座」と疑われ差し押さえられた場合、その預金が債権者とは関係ない金員であることが疎明できれば差し押えの解除を申し出ることができます。従って、債権者の周辺の人（親族、役員、経理担当者など）の立場にある関係者は、預貯金の残高や通帳への入金の出処や払い出しの使途内容が疎明できるようにしておくことが大切なようです。

R.F.C

リスク・カウンセラー ＆
ファイナンシャル・カウンセラー

Information & Report

2004.07.08　Vol.2004-07

【ちょっと歳時記】

　入谷の朝顔市が過ぎるといよいよ夏だ。家庭園芸より一足早く大輪の花を楽しむ人々……というより、色とりどりの花と草いきれの中を江戸風情を楽しむ人で賑わっている。　朝顔の「変化朝顔」を楽しんでいる友人がいる。写真を見せてもらったが、栽培中に突然変異により奇形の花が咲くことを楽しみとしているようで、文化文政の時代から続いている伝統のある趣味のようだ。種を採取して翌年撒いても同じように異種の花が咲くとは限らないようで、思い通りにならないところが粋人の妙味なのだろうか。毎年２５０鉢ぐらい栽培していると云っていた友人が開花を楽しみにせっせと水遣りをしている姿を連想していた。（細野）

パソコンデータと事務所盗難事件

　大手通販会社やインターネットプロバイダー会社から顧客データが流出していた事件は、企業倫理として情報管理の責任が大きく問われている。単なる野次馬的な発想からすると、流出した顧客データは密かに競合企業に流されたり、データーがジャンル別に加工されて様々な分野における闇の世界に流れていくのだろうかと興味津々な出来事だ。

　昔は、事務所盗難のニュースと言えば金庫の中の現金や証券、貴金属などが盗難被害品の主たるものだった。また、パソコンが１００万円を超える高価な時代は、パソコン本体を持ち去られてしまうことが心配だったものだ。

　昔も今も、私の金庫には現金も、証券も、金塊?も、貴金属?もない。だからといって安心していたわけではなかった。今は、パソコンが盗まれても１０万円前後で最新式の物が入手できる時代だ。　私が所有するパソコンの中には、友人、勉強仲間、専門家、お客様などの住所データだけでも２５００件、過去のスケジュール・データ、発翰文書、来翰文書、債務整理の顧客データ、写真データなど、およそ３０ギガバイトのデータが収納されているのに定期的にバックアップもとっていなかったのであった。

　しかし、機械の中にあるデータは今日まで築きあげてきた業務の集大成であり、もしも盗難に入られたら・・・と、にわかに不安な気持ちになっていたところへ警備保障会社のパンフレットが投函されていた。これが良かった。

　誘われるがままにいつの間にか電話を掛けていた。早速、担当者に来てもらい、1週間後には工事完了。なんとなく気分的にも安心になった。ところが、それから3日後のこと、入居しているビルの2フロアーの事務所へ夜間に窃盗が侵入したのだ。何と、タッチの差で私の事務所は盗難被害に遭わずにすんだ。これは、思い立ったが吉日ということなのか。

リスク・カウンセラー奮闘記②

真っ暗闇の洞窟に閉じこめられたら‥‥

取引先からの発注が激減した‥‥。取引先が倒産して資金繰りが行き詰まった‥‥。銀行から手形貸付で借入をしていたが再度の借り換えを断られた‥‥返済すれば再度融資をすると云っていたのに‥‥。古い取引先の社長の連帯保証人になっていたが社長が行方不明になり返済を迫られている‥‥。資金繰りに行き詰まって支払手形が決済できなくなった‥‥。

‥‥クライアントは様々な問題を抱えてやってくる。何とか資金繰りをしようとあちこちをかけずり回った挙げ句、精も根も尽きてか孤独感を背負った悲壮な面持ちです。

初めてのことだからどうして良いのか分からない。これから自分や家族がどうなって行くのか不安でならない‥‥と。まさに、心身共に真っ暗闇の洞窟に閉じこめられたような感じて先が見えないからか、中には放心状態の人もいます。傷だらけの人生の歌詞ではありませんが、「何から何まで真暗闇よ～」と云う状況になっていたりもします。

今までの１００件を超える相談例の半数以上がそんな状態でした。つまり、一人で何とかしようとかけずり回り、ギリギリどうにもならなったところで訊ねてくる場合が多いのですから‥‥何とも残念でなりません。

訊ねてくるクライアントは不安の固まりが今にも爆発しそうな状態です。自分が直面している問題の解決を投げかけて、それがどんなプロセスで進み、いつまでにその結果が見えて、自分や家族にどのような世界が待ち受けているかが見えさえすれば殆どの不安は解決します。

私は、いつもクライアントにはこんな説明をしています。

いま、真っ暗闇の洞窟の中に閉じこめられていると感じているでしょうが、しばらくジッと目をつぶっていると遠くに針の穴のように小さな明かりが見えます。そして、耳を澄ましているとかすかに小鳥の声も聞こえてきます。私の役割は、小さな明かりへ向かって行く洞窟の中の歩き方と、洞窟を抜け出た後のあなた方を待ち受けているホッと安らげる緑がいっぱいの世界を説明します‥‥と。それまでは、いつも貴方の隣にいますから、不安なことがあったら何でも訊ねてください。私がすぐに回答できないことがあっても、私の周りには沢山の専門家がいるから、すぐにお返事することができるでしょう‥‥。

もう心配はいりませんよ。現に、私も同じようにして人に助けられてこうして元気になっているのですから‥‥と。

事実をありのままに話してほしいのに‥‥

「企業再生」の場合も「会社整理」の場合でも、クライアントとじっくりと時間を掛けて話を聴きます。現状を分析をするために必要な真実の顛末、それとクライアントが抱えている悩み、将来度のようにして行きたいのかという希望です。希望を達成しようと向かって行く原動力は、過去の済んでしまった事を早く解決することです。

人は、自分でしでかしたことを自分で始末することは大変なエネルギーが必要ですし、それを自力で解決しようと頑張っている時に小さなトラブルで躓くと、希望に向かって突き進んでいるパワーがガラガラと崩れてしまうこともあるのです。ですから、過去から引きずってきた重い荷物は、一旦、私に預けておきながら、一緒に洞窟の光を射す方向にゆっくりと歩いていくようにもちかけています。

クライアントから少しずつ話を聴きいていきます。４時間、５時間、時には延べ２０時間を超える場合もあります。一方、預かっている経営資料を時系列や区分したりのデータ分析をします。これをスクリーニングと云います。このとき一番困るのは、問題の部分を小出しにして核心に触れる部分をなかなか話してくださらない場合です。でも、データ分析結果を前にして根気よく聴き出して行くことで殆どのことが整理できます。

誰しも恥部を話したくないという心理が働くのは当然のことですから、たまには自分の失敗談を話したりすることもあります。故意に話さないという場合ばかりではありません。頭の中が真っ白になってしまって思い出せないこともしばしばあります。冗談のような話ですが、自分の家や会社の電話番号も忘れて思い出せないこともあるのです。

仕事になるの？‥‥仕事として取り組んでいます。

もっと早い時点で対処しておけば、再生さえも可能となった事例があるのにどうして行き着くところまで頑張ってしまうのだろうか。

その答えは、残念ながら「再生プログラム」や「整理プログラム」に関する適切な情報がないからに他ならない。ほとんどの事業主は会計事務所との接点をもっているはずである。身近な会計事務所に相談しても仕方ないと思っているのか、会計事務所に資金繰りの相談されても困ると適切なアドバイスがなかったからなのか‥‥。確かに、会計事務所にとってみれば、問題解決には時間が掛かりすぎるし、今更、仕事としては取り組みにくい相談であると云えるでしょう。現実に、いままで私の事務所へ相談にいらしたクライアントの８割強が、顧問税理士には相談しないで来ていると云うのですから‥‥。

でも、最後までクライアントの再生や整理に最後まで熱心に面倒を見ている会計事務所があることも事実ですが、それはかなり大変な覚悟をもって取り組んでおられるご様子です。

いつも訊かれます。「行き詰まった人の相談ばかりやっていて、それって仕事（収入）になるの？」‥‥私は応えています。「はい、仕事として取り組んでいます。」

最後は、弁護士さんに依頼して法的な手続きを執っていただくように引き継ぐのですが、目的は、クライアントさんが「新たな希望と再起に向けた新しい一歩を踏み出す」そのお手伝いであり、今まで引きずっていた負の荷物を、少しでも早く取り除けるようにサポートする仕事なのです‥と付け加えます。

弁護士に引き継いだ後は、しばらくクライアントさんの脇に寄り添っています。やがて、荷が軽くなったクライアントさんは自立して新たな道を拓き力強く進んで行きます。私は、自立して遠ざかる後ろ姿にエールを送る日が一番嬉しい時です。

触媒のような人

気分転換にビックサイト行って「国際光触媒テクノフェア」を見学。かねてから２１世紀の環境問題を解決する新技術のひとつとして気になっていた分野だ。建築物、自動車、インテリアへの応用、水や空気など浄化、滅菌作用は素晴らしい。触媒は「酸化チタン」を原材料とした固体や液体の製品で、特許件数からみても世界的にも日本が群を抜いているようだ。また、新たな産業を創出するような予感がする。触媒の定義は「自分自身は変化せず他の物質の仲立ち役となって反応の速度を速めたりする物質」とのこと。「触媒」のような人との出会いは大切にしたいと思いますし、自分もそんな人でありたいと思うのですが難しいことです。

「変化朝顔の情報」→http://www.business-sp.com/hana.htm

【ホロニック】
（英：Ｈｏｌｏｎｉｃ）全体（ホロス）と個（オン）の合成語。すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を発揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する　（小学館「カタカナ語の事典」より）

R.F.C Information & Report
第００７号　2004.07.08　Vol.2004-07
発行者　株式会社ホロニックス総研
責任者　細野孟士　DZC05310@nifty.com
http://homepage1.nifty.com/holonics
〒113-0033　東京都文京区本郷1-35-12　かんだビル７階
Phone(03)5684-0021　Fax.(03)5684-0031